施策・事務事業マネジメントシート【令和6年度】

1 施策の基本情報

施策名		01 災害に強いまちづくり				
	対象	市内にいるすべての人,市内全域				
目的	意図	災害から身を守る,災害に強いまちになる				
施策の方向		市民が安全に安心して住み続けられるまちを目指して,一人一人が平常時から地域における災害時のリスクを意識しながら,共に助け合えるようにするため,過去の災害の経験を生かした減災対策の充実,災害時の対応能力の強化及び復旧復興体制の整備について,自助・共助・公助の考えの下,個人,地域,事業者,行政のそれぞれの役割に応じた取組を推進します。				

【施策と関連するSDGSの目標(ゴール)】











2-1 施策全体の考察①(施策の目的,方向に対する考察)

施策の目的、方向に対する考察

地域防災体制強化の取組の継続実施及び、消防力や危機管理体制の強化を図る。

市は事前の備えをはじめとした自助の取組や、地域での防災活動など共助の取組による地域防災力の向上に資する支援をしていく必要がある。

令和3年5月の災害対策基本法の改正及び令和4年5月に東京都が発表した首都直下地震等による新たな被害想定に基づく東京都地域防災計画の修正を踏まえ、市は火山災害への備えを含め、「調布市地域防災計画」を適宜時点修正し災害対応能力の強化につなげる。

災害対策基本法の改正を踏まえて,支援の優先度の高い避難行動要支援者の個別避難計画の作成に向けた体制整備等を行うため,地域防災計画の修正を行うとともに,調布市避難行動要支援者避難支援プランの改定を行う。

激甚化・頻発化する水害の状況を踏まえ、国・都道府県・市町村、さらに企業や住民等のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策である「流域治水」の考え方に基づき、ハード・ソフト両面からの総合的な浸水対策を構築する必要がある。

震災時に救急・救命活動や物資の輸送等の緊急輸送道路としての機能を確保するため、市内の沿道建築物が地震により倒壊して、特定緊急輸送道路が閉塞することがないよう、旧耐震基準の沿道建築物の補強設計、耐震改修などを支援し、耐震化促進の取組を実施する必要がある。

災害時における輸送機能や延焼遮断機能を確保するため,都市計画道路などの都市基盤整備を進める必要がある。

消防団について,「地域・社会に貢献する調布市消防団の活動に感謝・応援するまち宣言(令和4年4月)」を 踏まえ,安定的な消防団活動とともに対応能力の向上を図るため,消防団員の確保につながる環境整備や,消防団 装備品や消防資機材の適切な更新に取り組んでいく必要がある。

2-2 施策全体の考察②(まちづくり指標の推移/考察)

まちづくり指標	単位	基準値 (基準年度)	実績値 (R 5年度)	目標値 (目標年度)	指標の推移 (※)	考察
災害時の情報を入手することができる市民の割合	%	87.1 令和4年度	91.0	92.0 令和8年度	0	・市報や出前講座,訓練等での継続的な周知により,割合の増加につながったと考えられる。引き続き,市民意識の啓発に努める。
市の訓練に参加または訓練を実施した防災市民組織の割合	%	54.0 令和3年度	62.7	65.0 令和8年度	0	・新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類感染症に変わったことにより,市の訓練参加者や訓練を実施した防災市民組織が増加したと考えられる。 ・さらに防災市民組織が自身で訓練を企画・実施できるような支援を検討していく。
ローリングストックの考えによる備蓄食料等を実践している市民の割合	%	63.7 令和4年度	57.3	70.0 令和8年度	▼	・市報や出前講座で周知を行ったところであるが,まだ市民の認知度は低い状況である。 今後も制度や実践に向けた工夫等の周知を行っていく。
緊急輸送道路の沿道建築物(補助対象建築物)の耐震化 率	%	47.9 令和3年度	52. 1	100 令和8年度		・耐震化を進める主体は、建築物の所有者であり、耐震化に向けた資金不足や、分譲マンションの区分所有者間の合意困難、テナントビルにおける移転問題や営業補償など、耐震化を進めることが難しい建築物がある。
新規入団者の入団から5年後の定着率	%	100 令和3年度	91.2	100 令和8年度	▼	・転勤等個人のやむを得ない事情での退団があった。

^{※ ◎:}目標達成 ○:目標値を未達成(前年度より向上した) ▼:目標値を未達成(前年度より低下した) ⇒:目標値を未達成(前年度と同じ又は前年度数値未把握) −:数値未把握(調査未実施など)

3 施策を構成する基本計画事業等の取組実績/今後の方向

■01-1 防災体制の強化

No	基本計画事業名	R 5取組実績	112 11200		今後の取組の方向
01	【重点①】 地域防災力の向上	✓計画どおり 計画遅れ 計画前倒し	・防災市民組織の新規結成や育成を支援(新たに5団体が結成) ・第八消防方面本部と合同で総合水防訓練を実施 ・調布駅前広場や市役所前庭等で総合防災訓練を実施 ・調員の災害対応力の向上を目的とする災害対策本部訓練・ 初動本部訓練、防災教育の日における避難所開設訓練、災害 時協定に基づく避難所開設訓練を実施	有効性改善 対率性改善	・防災市民組織が自身で訓練を企画・実施できるような支援を検討 ・様々な世代の防災意識を啓発する取組を検討 ・職員の災害対応力の向上を目的とする訓練の企画・実施
No	基本計画事業名	R 5取組実績	R 5取組説明	今後の方向	今後の取組の方向
02	【重点①】 調布市避難行動要支援者 避難支援プランの推進	✓計画どおり 計画遅れ 計画前倒し	・令和5年度の新規対象者及び令和元年度調査時に未回答だった対象者に対する、避難支援等関係者への名簿提供のための同意確認の実施・地域組織との避難行動要支援者名簿の提供に係る協定の新規締結・避難行動要支援者の支援の充実に向けた、要支援者の管理システムの改修	効率性改善	・災害対策基本法の改正を踏まえた、調布市地域防災計画の修正及び調布市避難行動要支援者避難支援プランの改定 ・支援の優先度が高い避難行動要支援者の個別避難計画の作成に向けた体制整備・避難行動要支援者名簿の提供のための同意確認の実施・地域組織との避難行動要支援者名簿の提供に係る協定締結の推進
No	基本計画事業名	R 5取組実績	R 5取組説明	今後の方向	今後の取組の方向
03	【重点①】 防災備蓄品の配備及び利活用	✓計画どおり 計画遅れ 計画前倒し	・防災備蓄品の更新 ・防災備蓄合庫にソーラーパネル付きの蓄電池を新たに備蓄 ・市の施設や物品について,フェーズフリーの考え方に基づ き庁内での相互利活用を推進 ・デジタル技術を活用した防災備蓄品の管理を検討	✓ 現状継続有効性改善効率性改善財政面改善参加と協働改善	・デジタル技術を活用した防災備蓄品の管理や他自治体等との連携を検討 ・各家庭での備蓄啓発に向けた取組を検討
No	基本計画事業名	R 5 取組実績	R 5 取組説明	今後の方向	今後の取組の方向
04	【重点①】 災害情報システム等の 効果的な活用	✓ 計画どおり 計画遅れ 計画前倒し	・防災行政無線の維持管理 ・平常時においても活用可能な情報伝達ツールの検討	✓ 現状継続有効性改善効率性改善財政面改善参加と協働改善	・防災行政無線のフリーダイヤルの代替手段の検討 ・平常時においても活用可能な情報伝達ツールの検討 ・能登半島地震での対応を踏まえ,災害対応のデジタル化を検討
	1	基本計画事業以外の	の主要な取組実績		今後の取組の方向
①調布市地域防災計画修正に向けた検討					計画の修正, 調布市事業継続計画の修正, 受援応援計画の作成 踏まえ, 資機材運搬トラックやトイレカーの配備

■01-2 災害に強い都市基盤の整備

No	基本計画事業名	R 5取組実績	R 5取組説明	今後の方向	今後の取組の方向
05	【重点①】 緊急輸送道路沿道建築物 耐震化促進事業	計画どおり 対計画遅れ 計画前倒し	・特定緊急輸送沿道建築物の補強設計及び建替え補助の実施	現状継続	 特定緊急輸送道路沿道建築物の補強設計及び耐震改修補助 特定緊急輸送道路沿道建築物所有者への個別アプローチ 一般緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断、補強設計及び耐震改修等補助 一般緊急輸送道路沿道建築物の耐震化状況把握 一般緊急輸送道路沿道建築物所有者への個別アプローチ

No	基本計画事業名	R 5取組実績	R 5取組説明	今後の方向	今後の取組の方向		
06	【重点①】 下水道施設における 浸水・地震対策の推進	□ 計画どおり ☑ 計画遅れ □ 計画前倒し	・令和元年台風第19号の再度災害防止に向けた対策工事基本設計を実施(狛江市負担金) ・雨水管理総合計画策定準備(令和7年度策定予定) ・地震対策基本方針の検討	事の ノ 現状継続	・令和元年台風第19号の再度災害防止に向けた対策工事の基本設計・詳細設計を実施(狛江市負担金) ・雨水管理総合計画策定検討(令和7年度策定予定) ・地震対策基本方針及び地震対策計画(計画期間:令和7年度~11年度)の策定		
		其木計画			今後の取組の方向		
① 公 ‡				①公共施設の整備・			
①公共施設の整備や民間の宅地開発における排水設備接続協議を通じ、雨水浸透施設の設置を推進					・雨水管理総合計画策定後は、計画に基づき対策工事を段階的に実施予定		
	01-3 消防力の維持・向上						
No	基本計画事業名	R 5 取組実績	R 5取組説明	今後の方向	今後の取組の方向		
07	【重点①】 消防団の災害対応能力の向上	✓ 計画どおり 計画遅れ 計画前倒し	・迅速な消火活動のため、消火栓の整備・更新を推進・消防ポンプ車1台を更新(第3分団)・消防団活動への市民の理解を深め、団員の士気高揚及で規団員の確保に資するため、消防団広報誌を全戸配布	✓ 現状継続 「新」有効性改善 一効率性改善 一対政面改善 対政面改善 対政をは動改善	・安定的な消防団活動とともに対応能力の向上を図るため,消防団員の確保につながる環境整備や,消防団装備品や消防資機材の適切な更新に引き続き取り組む・第3分団小屋建替に向け取り組む・消防署等と連携した実践的な訓練の実施		
		基本計画事業以外	の主要な取組実績		今後の取組の方向		
①市内	①市内イベントにおける消防団PRブースの設置 ①消防団活動の見える化の推進						
4 <i>t</i>	施策の推進,成果向上の視点(4	トつの視点)を踏ま	まえた令和5年度の取組実績及び令和6年度以降の具	体的な取組			
		デジタル技術	の活用	共創のまちづくり			
・DIS等の災害情報システム等を活用した訓練の実施 ・デジタルデバイド対策に留意し,災害発生時における避難所情報の可視化を含む情報発信手段の多重化 【令和6年度以降】 ・市長会の防災DXに関するトライアルや能登半島地震での実対応をもとにデジタル技術導入の検討 ・選業 ・近年					【令和5年度の取組・令和6年度以降】 女性・高齢者・障害者・乳幼児への対応をはじめ、共生社会に配慮した地域との協働の避難所開設・運営訓練の 8施とともに、備蓄品の配備や利活用を推進 自治会や地区協議会、防災市民組織など、多様な共助組織が訓練等に参画し連携することで、災害対応能力の向 を推進 避難行動要支援者に対する、地域の多様な主体と連携した支援体制の充実を推進 近年の気候変動の影響等を踏まえ、流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる流域治水 多考えに基づき、庁内外での横断的な連携による浸水対策を推進		
		脱炭素社会の		フェーズフリー			
· 🗆 –	35年度の取組・令和6年度以降】 -リングストックの視点を踏まえた, K流出の抑制,河川の水質改善,地		した備蓄品におけるフードロス対策を推進 ・平 ため、雨水浸透施設の設置を促進 ・災	【令和5年度の取組・令和6年度以降】 ・平時に利用している市の施設や物品について,庁内での相互利活用を推進 ・災害時の物資調達や人員体制の確保など,災害時における円滑な対応を実現するため,災害時応援協定団体と平 常時から交流や連携体制の強化を推進			